

水道料金の使い道

水を家庭に届けるためには、様々な経費が掛かっています。皆さんからの水道料金収入がどのように使われているのか、主なものを紹介します。

水道水を作り、届ける

川や井戸から取水した水を、沈でん・ろ過・塩素処理などで浄水し、水質検査を経て皆さんのもとへ届けます。



機械のほかに、人による分析でも水質検査を行っています

水道施設の更新や管理

施設の適正な日常管理を行い、老朽化した施設や管路を耐震化する大規模な事業を進め、災害時の長期断水リスクを軽減します。



水道管路を更新する工事の様子

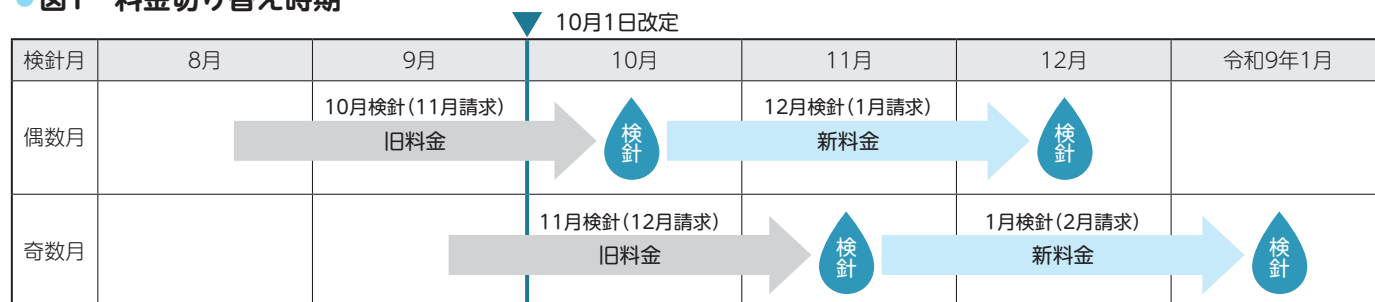
水道料金徴収などの業務

水道料金徴収・メーター検針・各種窓口対応・24時間体制での緊急対応などの業務を行っています。



市役所1階にある水道お客さまセンター

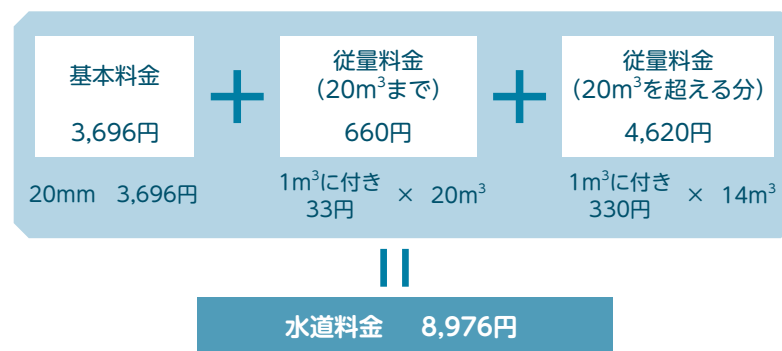
●図1 料金切り替え時期



※9月30日以前から継続して水道を使用する場合は、12月または1月の検針分から新しい料金が適用されます。10月1日以降に水道の使用を開始した場合は、初回検針分から新しい料金が適用されます。

●図2 新水道料金の算出方法

例 メーターの口径20mm、使用水量34m³の場合(2カ月分)



●表2 新水道加入金

メーターの口径	加入金(税込み)	メーターの口径	加入金(税込み)
13mm	90,200円	40mm	904,200円
20mm	195,800円	50mm	1,356,300円
25mm	338,800円	75mm	2,939,200円
30mm	452,100円	100mm	4,973,100円

●表1 新水道料金(2カ月分の料金)

メーターの口径	基本料金(税込み)	従量料金(税込み)	
		20m ³ まで	20m ³ を超える分
13mm	3,344円	1m ³ につき 33円	1m ³ につき 330円
20mm	3,696円		
25mm	5,324円		
30mm	5,940円		
40mm	6,952円		
50mm	9,130円		
75mm	14,278円		
100mm	21,252円		

●表3 新各種手数料(1申請に付き)

工事の種類	設計審査手数料		工事検査 手数料
	水栓数 4以下	水栓数 5以上	
新設工事	2,850円	5,700円	3,800円
改造工事			
撤去工事	無料		
各種証明手数料		400円	

10月から水道料金などを改定

すかがわの水をいつまでも守るために

経営課 ☎(88)9158



料金改定の経緯

ライフラインのひとつである水道事業は、水道を利用する皆さんからの水道料金により支えられています。本市の水道料金は、合併による料金統合と消費税率の改定を除き、平成19年度以降、19年間引き上げせずに経営してきましたが、この度改定します。

人口減少に伴い、水道料金収入が減少する一方で、物価が高騰し、老朽化した施設の更新費用が増加するなど、水道事業の経営環境は厳しさを増しています。

また、経営予測では、現行料金のまま事業経営を継続した場合、今後も収益の減少傾向が続く、令和11年度から財源不足となる見込みになりました。今後も、安全で安心な水を安定して届け、より公平な負担とするため、料金体系と水道料金を改定します。

改定日は10月1日

水道料金の改定日は、10月1日です。水道料金は、2カ月に一度検針を行い、2カ月の料金をまとめて請求いたします。検針の際に改定前の使

用期間が含まれる場合は、改定前の料金を適用します(図1のとおり)。

料金の算出方法の変更

水道料金は「基本料金」と「従量料金」の2つから算出しています。今回の改定により、それぞれの算出方法を変更します(図2のとおり)。

①基本料金を用途別から口径別の料金へ これまで家事用、営業用など用途ごとに基本料金が異なっていました。改定後は用途にかかわらず、メーターの口径により同一の基本料金になるため、公平な負担となります。

②従量料金を統一 ※従量制 従量料金は、用途ごとに異なっていた単価を統一し、料金段階を2段階にします。これにより、用途にかかわらず、使用した水量に応じた料金負担となります。また、使用水

量が2カ月分で20立方メートル以下の単価を低めに設定し、急激な負担増加とならないようにしました。

③基本水量を廃止 これまで基本料金には、一定の基本水量が含まれており、基本水量以内は同じ料金でした。これを廃止することにより、1立方メートルから使用水量に応じた料金になります。

改定後の料金目安

改定後の水道料金は、表1のとおりです。また、水道料金を試算する自動計算フォームや早見表などを、市上下水道ホームページに掲載しています。ご家庭の水道使用状況を検針票でご確認の上、ご活用ください。



市上下水道ホームページ

加入金や手数料の改定

水道料金の改定に併せて、水道加入金と各種手数料を現在の物価や人件費を反映した金額に改定します。改定後の水道加入金は表2を、各種手数料は表3をご覧ください。